

大崎上島町 社協だより

No.154

2016(平成28)年2月発行

〒725-0401 広島県豊田郡大崎上島町木江5-9
社会福祉法人 大崎上島町社会福祉協議会 (TEL 0846-62-1718)
ホームページ <http://www.syakyo.net/>



高齢者等の消費者被害防止事業 ～ サロン de 詐欺防止 ～



『自分は大丈夫』が一番危ない!?



昨年8月からふれあいサロンの場を活用して、町内の様々な機関の協力のもと、
特殊詐欺を中心とした消費者被害の防止について取り組んでいます。

平成 27 年度 高齢者等の消費者被害防止事業

地域の皆さんの「安心」・「安全」を守るために…



地域連絡会議で関係団体が集結

昨年 8 月 26 日より、町内の関係団体が協働して、「高齢者等の消費者被害防止事業」をスタートしました。

町内の「ふれあいサロン」の場を活かして詐欺被害の現状と防止策についての講演やアンケートを行いました。また、「ふくしのまちづくりのつどい」では、地域のつながりで詐欺を防止した寸劇も行いました！



警察官の詐欺の話に耳を傾ける



みんなでアンケート記入



マイナンバーの話に興味津々！

みんなの力で！
みんなのつながりで！！
みんなの大切なものを守ろう！！！！



寸劇では、大崎郵便局員、警察官の皆さんによる熱演で詐欺被害を防止できました。これを機に今後もどこかで舞台にあがるかも…！？

今回の事業では、社協だけではなく、警察をはじめ、行政などの公的機関、金融機関や福祉施設などの民間企業、そして、自治会などの住民組織、老人クラブ、民生委員、巡回相談員が協働して、地域に住むひとりひとりの大切な財産を守るための活動を行ってきました。

また、この事業を通して、「人と人とのつながり」の大切さを皆さんにお伝えできたことと思います。今後も関係機関の協力のもと、安心して生活できるようサポートしてまいります♪

ふだんのくらしのしあわせ

ひとりで抱えこまずに、まずはご相談ください



社会問題となっている生活困窮。経済的な困窮と合わせて社会的に孤立・排除されてしまうことが少なくありません。困窮世帯の状況は、たとえば「生活していくためのやりくりができない」「家族の介護のため仕事が出来ない」「社会に出るのが不安」など、いくつもの課題を抱えていることが多くみられます。



平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、困窮状態の方の生活全般を支援することにより、本人自身の力で自立した生活を目指す仕組みが整備され始めました。大崎上島町社会福祉協議会でも、社会的・経済的な自立によって生活基盤をつくるための支援を関係機関と連携しながら行っています。



くらしの相談支援室

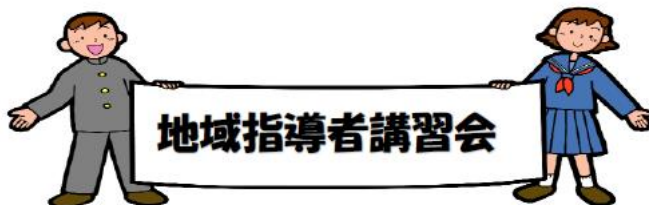


大崎上島町社会福祉協議会 ☎ 62-1718

携帯電話 080-6345-7951

～社協は、ふだんのくらしのしあわせを応援します～

老人クラブ連合会だより



1月15日（金）木江保健福祉センターで、講師に川邊伸子氏をお迎えして、各地区老人クラブ役員が、認知症について理解を深めました。

認知症は、脳の委縮や脳細胞の一部の死滅により発症し、体験全体を忘れる、もの忘れに対して自覚がないなど、日常生活にも支障がでてきます。記憶はなくなっても、何とかしようと自分自身は一生懸命なのに上手くいかず、辛い、情けない、悲しいという感情だけは残るそうです。認知症の方への心得は、①驚かせない ②急がせない ③自尊心を傷つけない。相手に目線を合わせてやさしい口調で、ゆっくり対応すること。認知症予防は、①運動 ②食事と水分補給 ③規則的な排便 ④社会参加。

そして最後に、認知症の方に接する時は、いつも“笑顔”でと締め括られました。

認知症について 学ぼう！



高齢者総合教室

1月22日（金）東野保健福祉センターで、老人クラブ会員が、包括支援センター 田原保健師の指導で、「いきいき百歳体操」を体験しました。

いきいき百歳体操の効果！！

- ① 持久力運動
心臓、肺や呼吸器の機能が改善され病気、障害の進行防止につながる。
- ② 筋力運動
筋力がつくため、動くことが楽になります。



- ③ バランス運動
バランスが保て転倒しにくい体になり、転倒による骨折を防ぐ効果があります。
- ④ 柔軟性運動
筋肉の組織が伸びて転倒予防にも繋がります。

・ ・ 各老人クラブでもやってみませんか ・ ・ ?



認知症をよく理解するための9大法則・1原則(その3)

平成27年10月14日に、宗近病院副看護部長の八木喜代子さんから聞いたお話(9大法則の1と2)の第3回目です。

今月は9大法則の6, 7, 8についてお伝えします。

第6法則: こだわりの法則

ある一つのことに集中すると、そこから抜け出しにくいという傾向があります。周囲が説明したり、説得したり、否定したりすればするほどこだわり続けるそうです。対処法は次のようなものがあります。

- ① こだわりの原因を見つけて対応する。
- ② その場合は、しばらくそのままにしておく。
- ③ 第3者に登場してもらう。
- ④ 場面転換をする。
- ⑤ 一手だけ先手を打つ。
- ⑥ 認知症の人の過去を知ると手掛かりが見つかることがある。
- ⑦ 長時間続かないと割り切る。



第7法則: 作用反作用の法則

認知症の人に対して強く反応すると強く帰ってくるそうです。ゆっくり穏やかに対応すると、認知症の人にも興奮せず穏やかになるようです。

第8法則: 認知症症状の了解可能性に関する法則

老年期の認知機能の低下の特性や、第1~7までの法則でまとめた認知症の症状のほとんどは、その人の立場に立ってみると十分理解できるそうです。すぐにおかしなことを言ったり、おかしなことをすると思わず、認知症の人の立場に立って考えてみるとよいそうです。

《相談窓口・問い合わせ》



大崎上島町地域包括支援センター (担当: 藤原 小松 田原)

大崎上島町木江5-9 (木江保健福祉センター内) 電話 67-0022

ご寄付ありがとうございました

お寄せいただいたご寄付は、福祉のまちづくり推進のため、有効に活用させていただきます。

【平成 28 年 1 月 7 日～平成 28 年 2 月 5 日お申し出分】

【香典返し】

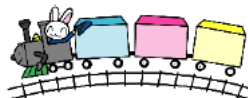
- ・木江 菅原ヒフミ 様 (故夫 道正 様)
- ・木江 中田 正信 様 (故母 松美 様)
- ・沖浦 川野 弘子 様 (故夫 隆敏 様)
- ・中野 有田 君江 様 (故夫 俊之 様)
- ・東野 中村ヒトミ 様 (故母 ミユキ様)

【生前のお礼】

- ・木江 正島 勇作 様 (故兄 平三郎様)

【一般寄付】

- ・匿名 (1 名様)



おしらせ

平成 27 年度 共同募金結果報告

— 大崎上島町共同募金委員会 —

昨年 10 月 1 日から全国一斉に展開された赤い羽根共同募金運動は、町民の皆様からの温かいご支援とご協力により 2,856,013 円の実績をあげることができました。ご協力いただきました募金は、大崎上島町共同募金委員会を通じて広島県共同募金会に全額送金させていただきました。

募金は県内の民間社会福祉施設や団体へ配分されるほか、被災地域への支援、また大崎上島町社会福祉協議会にも配分され、町内の地域福祉、在宅福祉活動の貴重な財源として役立ててまいります。

皆様の心温まる善意に対し厚くお礼申し上げます。

募金種別	金額
個別募金	1,671,500円
学校募金	99,695円
法人・事業所募金	632,000円
職域募金	352,980円
その他の募金	99,838円
合計	2,856,013円

平成 28 年 2 月 9 日現在

ふくし相談会& 暮らしの相談会

- 日時** 平成 28 年 3 月 1 日 (火)
午後 1 時 30 分～2 時 30 分 (受付)
- 場所** 木江会館
- 内容** 介護保険の利用・内容や生活費など福祉に関する相談
- 対象者** 大崎上島町にお住いの方

介護者家族会 ～3月定例会のご案内～

- 日時** 平成 28 年 3 月 11 日 (金)
午前 10 時～11 時 30 分
- 場所** 大崎老人福祉センター
1 階「すまいる一む」
- 内容** 「一年の振り返り」
- 対象者** 在宅で介護をされている方

認知症の人と家族の会 ～3月定例会のご案内～

- 日時** 平成 28 年 3 月 25 日 (金)
午前 9 時 30 分～11 時 30 分
- 場所** 大崎上島開発総合センター
研修室 1
- 内容** 「一年の振り返り」
- 対象者** 認知症状がある方、在宅で介護をされている方